

総合調整会議（2018. 4. 4）

- 日時：平成30年4月4日（水） 午前8時50分～午前9時29分
○場所：栗東市役所3階談話室
○出席者：市長、教育長、部長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示

- ・年度始めは業務の引継ぎ等もあり多忙な時期であると思うが、混乱が起きないように努めていただくとともに、新規採用職員が配属されているので、少しでも早く馴染めるよう配慮をお願いする。
- ・タバコの件について、任期中の決着を議会に話しているので、決意を持って望んでいく。
- ・児童館の休館について、今後の対応スケジュールを報告すること。
- ・副市長不在の件について、議会へ相談しながら早期の対応をしていけるよう進めるので、ご理解とご協力をお願いします。
- ・国、県への要望をしていく時期であるが、要望内容について精査をし、間違いがないようにすること。

2. 審議事項

【案件名】第六次栗東市総合計画の策定について

→ 元気創造政策課長から説明

- ・第五次栗東市総合計画が平成31年度末に計画期間終了を迎えることに伴い、第六次栗東市総合計画を平成30年度から平成31年度にかけて策定していくにあたり、策定に向けた庁内体制を報告するものである。
- ・栗東市総合計画策定委員会規程に基づき栗東市総合計画策定委員会を設置する。
- ・週間報告会終了後（4月11日開催）に、第1回栗東市総合計画策定委員会の開催を予定している。

区分：決定

3. 報告事項

【案件名】副市長不在時における職務代理者について

→ 総務部長から説明

- ・例規上、副市長が議長、委員長を務める会議や委員会、責任者としての役割を担っていたものについて、その職務代理者を報告するもの。
- ・例規に記載がないものについては、各課に照会后、一覧として取りまとめる。
- ・決済区分について、副市長専決のものは、事務決済規程上、市長まで決裁をお願いする。
- ・栗東市都市整備株式会社との契約等については、規則により総務部長を代理とする。

区分：了解

【案件名】平成31年度 国・県予算ならびに施策に対する要望の実施について

→ 元気創造政策課長から説明

- ・平成31年度における国、県の予算ならびに施策に対する要望を実施することについて報告するもの。
- ・各部課へ要望事項を照会后、担当課長会議を開催し、総合調整会議ならびに議会への説明を経て、国及び県に対して要望活動を行う。
- ・要望内容は、できる限り具体的な記載をお願いする。

区分：了解

【案件名】平成30年4月の待機児童数について

→ 子ども・健康部長から説明

- ・平成30年4月1日時点の待機児童数は70名（0歳児9名、1歳児40名、2歳児16名、3歳児4名、4歳児1名）である。
- ・保育園17名程度、幼稚園18名程度の保育士が不足している。

区分：了解

【案件名】栗東市文化振興計画の見直しについて

→ 教育部長、スポーツ・文化振興課長

- ・栗東市文化振興計画の見直しにあたり、意見等を反映させた栗東市文化振興計画について、報告するものである。
- ・栗東市総合計画を上位計画とし、文化芸術基本法を踏まえた上で策定する。
- ・策定経過として、栗東文化芸術会議を12月及び1月に開催し、総合調整会議ならびに議会への説明を経て、パブリックコメントを実施した。
- ・P.13「本計画の施策体系」の重点項目について、集約させることにより、21項目から14項

目に絞り込んだ。

- ・ P.19「第4章 本計画見直し後における実施事業」では、重点項目および具体的施策を実行するために、計画期間の5年間で実施する7つの事業を掲げている。

区分：了解

4. 閉会

教育長からの挨拶

- ・ 新規採用職員について、素晴らしい職員になるよう育ててほしい。
- ・ 副市長不在であるが、各自協力をしながら市政に努めていくこと。

以上